

平成24年 福島県警察業務運営指針

《基本姿勢》

福島を支える力強い警察

～県民とともに、復興をめざして～

《重点目標》

○ 犯罪の起きにくい社会づくり

被災者を始め全ての県民が安全で安心して生活できる社会を実現するため、関係機関・団体、地域住民等と連携しながら、高い規範意識と強い絆を定着させて犯罪を許さない気運を醸成し、真に犯罪の起きにくい社会づくりを推進します。

このため、重層的な防犯ネットワークを整備して県民の自主防犯活動を促進するとともに、自治体、防犯ボランティア等と連携した活動を強化し、犯罪抑止対策を推進します。

○ 初動警察活動の高度化と街頭活動の強化による地域の安全確保

多様化・スピード化している事件・事故に迅速・的確に対応し、被害拡大の防止、犯人の早期検挙等県民の安全と安心を確保するため、初動警察活動の高度化を推進します。

また、地域警察官によるパトロール、巡回連絡、立番等の活動を強化し、犯罪の未然防止や職務質問による犯罪の検挙に努めるとともに、地域の実態に応じた警察活動を推進し、地域の絆と平穏の確保を図ります。

○ 重要犯罪・重要窃盗犯等の徹底検挙と組織犯罪の封圧

殺人や強盗などの凶悪犯罪のほか、空き巣等の窃盗事件や振り込め詐欺など、県民の身近なところで発生する犯罪の検挙を徹底し、検挙の面から県民が安全と安心を実感できるよう努めます。

また、治安悪化の大きな要因となっている暴力団等の犯罪組織に対しては、あらゆる捜査手法を活用した戦略的な取締りと福島県暴力団排除条例の効果的な運用による資金源対策、排除対策等を推進し、犯罪組織の弱体化・壊滅を図ります。

○ 総合的な対策による交通事故の防止

県内の交通事故は、発生件数、傷者数については減少傾向で推移していますが、高齢者が犠牲となる交通死亡事故が多発するなど、依然として厳しい情勢にあります。

悲惨な交通事故の被害から県民を守るため、交通死亡事故抑止に向けた交通安全活動を継続的に推進するとともに、悪質・危険運転者に対する取締り、安全・安心な交通環境の整備、健全な運転者の育成など、総合的な対策により交通事故を防止し、秩序ある安全で快適な交通社会の実現を図ります。

○ 大規模災害等対策とテロの未然防止

県内では、東日本大震災と原子力災害を始め豪雨災害などが間断なく発生し、甚大な被害を及ぼしました。

今後も大規模災害等の発生が懸念される中で、災害を始め各種の突発重大事案に迅速・的確に即応する危機管理体制の構築と対処能力の更なる向上を進めます。

また、国際テロを始め様々なテロ情勢は、依然として厳しい状況であり、県内におけるテロ対策の重要性も増していることから、引き続き、原子力発電所、公共交通機関など重要施設に対する警戒警備と諸対策を徹底し、テロの未然防止を図ります。